

ほっと すぺ〜す

No.135
2022・1



全国手をつなぐ事業所協議会ニュース

今号では

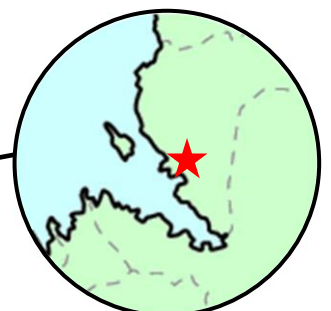
- ◆地域セミナー「都会のグループホームのこれから」(12月8日)を東京で開催しました
- ◆寄せられた声 障害者事業所とは(3)



【大村さくらの家の皆さん】

全国の事業所から

(社福)大村市手をつなぐ育成会
大村さくらの家
《長崎県 大村市》



ほっとすぺ～す

今号の目次

No.135 2022年1月発行

- 3  新年のごあいさつ
一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会
会長 久保 厚子
- 4  障害福祉事業の次の時代、もう一步前へ！
全国手をつなぐ事業所協議会
理事長 松崎 伸一
- 5  ブロック担当理事から（1）
沖縄ブロック担当理事 田中 寛
九州ブロック担当理事 菅 敏洋
- 7  地域セミナー「都会のグループホームのこれから」
（12月8日）を東京で開催しました
- 10  全国の事業所から
大村さくらの家（長崎県 大村市）
- 12  寄せられた声
障害者事業所とは（3）
公益社団法人 滋賀県手をつなぐ育成会
副理事長 白杉 滋朗
- 16  編集後記



全国事業所協議会より

新年のごあいさつ

一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会
会長 久保 厚子



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましてはお元気で新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より全国手をつなぐ事業所協議会の事業にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症は、世界的なパンデミックになり12月27日現在、国内では1,731,789人の感染者と18,387の方が亡くなり、世界では279,810,254人の感染者と5,399,478の方が亡くなって（世界保健機構より）います。育成会連合会としましても東京事務所を「新型コロナ対策本部」として何件ものご家庭や事業所に、備蓄している衛生用品をお届けし、更なる感染拡大やクラスターの収束に役立てていただきました。

現在は海外で新たな変異株オミクロン株の感染が拡大し、国内におきましても少しずつ感染者お報告がされています。障害当事者や家族にとりましても、事業所で支援をされている方々にとりましても、社会の変化による日々の生活や経済の落ち込みが及ぼす影響により、気の休まらない状況が続いていることと思っております。

そんな中で、事業所協議会の在り方として、障害のある人の暮らしにおいて「育成会運動と事業所活動は車の両輪である」との思いから、議論を重ね一委員会的な立ち位置から、正会員の立ち位置に変更することとし、令和4年6月の総会で協議される運びとなっています。結果は事業所協議会ニュースでお知らせされることとなります。

また、国では「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて」が国で議論されており「中間整理(案)」の議論が行われており、来年度の前半に向けてまとめられつつあります。そのうえで、令和5年の報酬改定にも大きく影響されることになると思います。

今後も事業所協議会と育成会の声を合わせて、障害のある人の安全・安心の社会となりますように、更に努力をして参りますので、皆さま方の更なるご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



障害福祉事業の次の時代、もう一步前へ！

全国手をつなぐ事業所協議会

理事長 松崎 伸一



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、新しい年の益々のご発展を祈念いたします。

令和となり早4年目に入ります。この間に世界中に広がった新型コロナウイルス感染症は、パンデミックとなり未だ収束の気配を見せていません。新たに登場した変異株オミクロンも世界に広がりだしました。この2年で大きく変化した社会の有り様に気の休まらない日々が続いていますが、皆様には気を緩めず、感染拡大防止に励んでいただきたいと思います。

障害福祉事業も、この新型コロナウイルス感染症によって大きく影響を受けています。障害福祉の重要なあり方であった、人と人との直接的なふれ合いが阻害され、福祉現場からあのいつもの笑いが少なくなった様に思えます。事業所協議会では事業継続に向けて、全国手をつなぐ育成会連合会とともに指針を示してきましたが、何よりも福祉現場に笑顔を取り戻すことが重要だと考えています。「障害があっても地域で当たり前のよう暮らし」、私たちはそんな社会を求めて日々奮闘しているわけですが、コロナ禍にあっても知恵を絞り、想像を巡らせ、生きていることの素晴らしさを分かち合えるような日々であってほしいと、願わずにはられません。

コロナを乗り越え、次の時代のために、もう一步前へ！ 進みましょう。

さて昨年、事業所協議会は、組織と名称を変更し「全国手をつなぐ事業所協議会」となりました。全国に600弱の会員事業所、都道府県及び政令市より30名の運営委員、及び理事9名監事2名の新体制となりました。これは一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の正会員として、共生社会実現に向けての一翼を担うためのもので、来年度中の正会員化を目指しています。

事業所協議会は1999年「全日本手をつなぐ育成会小規模作業所／通所授産施設全国連絡協議会」として始まりました。当時は全国1,500を超える作業所が参加し、作業所のあり方を追求してきました。結成から23年、新法施行より15年、状況は大きく変わりましたが、「育成会運動と事業所活動は車の両輪である」を理念とし、障害の有無に関わらず地域でみんなと共に暮らしたいという育成会の思いを共に追求していきたいと思えます。

一方、国では昨年「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直し」について議論され、「中間整理(案)」も公表されました。今後の事業に大きく影響するものと思われれます。新事業所協議会では重点目標の一つとして、政策提言に力を入れていきます。これにはより多くの会員事業所からの声が必要となります。その折にはご協力をお願いいたします。

今後は組織としての自主性を確保しつつ、全国手をつなぐ育成会連合会の正会員として、地域で暮らし障害児・者の生活の向上と安心して共に生きる地域づくりを目指していきます。皆様のご支援ご協力をお願いいたします。 もう一步前へ！



各ブロックの理事から（1）

昨年から「全国手をつなぐ事業所協議会」として、理事9名の体制で新たなスタートをしています。

今号から3回にわたり、9名のブロック担当理事から、それぞれのブロックや地元の状況等について掲載していきます。

沖縄ブロック担当理事

（公社）沖縄県手をつなぐ育成会 田中 寛



九州・沖縄では、8県・2政令市の育成会にて九州地区手をつなぐ育成会連絡協議会を設立しており、その運営は1年周期で県・政令市の持ち回りとなり、担当県が会長職として年1度の育成会九州大会を担います。また、多くの県・政令市育成会の下部組織的な立場として各々事業所協議会が設立・運営されており、その事務局は当該育成会の中にあります。

そのため、九州地区手をつなぐ育成会連絡協議会にも同様に、下部組織的な立場として九州地区事業所協議会が存在しています。そのような環境の中において、年に1度開催される育成会九州大会と同じように、事業所大会も年に1度、別途に開催されてきました。しかし、参加事業所の減少による大会運営面の厳しさや参加者減少的なこともさることながら、育成会大会への参加者にも家族に大きなかわりのある事業所の法制度や運営状況への理解を目的として、現在では大会内の分科会として併催されるようになりました。そのような経緯を踏まえて、現在課題となっている全国手をつなぐ育成会連合会内の事業所協議会の新たな位置づけ（独立した正会員への移行）後も、九州地区事業所協議会を持続する方向性で理解されています。

沖縄県では主に特定非営利活動法人が運営する20人以下の小規模型の事業所が多く、他の地域のように県や政令市育成会が社会福祉法人格を有し直接運営母体となっている大規模型の事業所と比べ、抱えている問題点が大きく異なります。また、立地的に中央から離れている沖縄、いや更に離島を含めて人口密度の低い地方に存在する事業所は、生産的な活動の乏しさのみならず利用者の確保も厳しい状況にあります。現状の国の施策は、大規模な社会福祉法人の経営状況調査の収支率を基準とし、本来必要とされている徒歩にて通勤可能な生活地域に存在する小規模事業所の厳しい運営状況が把握されていません。

年頭にあたり、障がい者の家族であり小規模事業所にかかわる一人として、営利経営を主体とした施設・事業所支援への方向性から、本来の目的である利用者を主体とした運営事業所への支援的施策及び報酬改定を切に要望し、今後の活動の希望といたします。

九州ブロック担当理事

（社福）島原市手をつなぐ育成会 菅 敏洋



令和3年度、全国手をつなぐ事業所協議会の九州ブロック担当理事に就任させていただきました。

私は島原市手をつなぐ育成会に勤務し1月で35年となります。

今回、全国組織の協議会に関わることで、各地域の状況（育成会と事業所の関係等）が長崎県と少し違うことに少し戸惑っています。

各県の事業所も同じような経緯だと思いますが、島原市は保護者のおもいと地域の有志のおもいが運動となり育成会が設立、そして、本人と保護者のおもいをかたちにしたいと地域の皆さんの協力を得て、小規模作業所を開設し、その後、支援の充実、事業の展開・継続を目的とし社会福祉法人を取得し現在の福祉サービス事業の運営につながっています。すべての活動・事業が本人と保護者のおもいからスタートし地域の皆さんの協力を得てかたちとなったものです。

当法人は、公益事業（育成会活動）で毎年、島原半島の他法人10法人と協力し、障がいの重い人たちを対象に「がまだすマラソン大会」を開催しています。（マラソンですが、50メートル・100メートルもあり自走で50メートルを1分近くかかり完走する選手もいます）

本大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度は中止、令和3年度はオンラインにて「がまだす大会」と名称を変え、第1部をオンラインによる陸上タイムトライアル 第2部を「私の話を聞いてよ」と題し本人発表の開催をしました。

また、毎年、夏休みは、（2年間、新型コロナウイルスのため中止）障害児を対象とした「ひまわりキャンプ（2泊3日）」を島原半島の医療・教育・福祉関係者、一般ボランティアがスタッフとして協力し、高校と大学にボランティアを派遣いただき、当法人主催にて開催しています。このキャンプ経験者の高校生・大学生が、現在、医療・教育・福祉の仕事に就き、キャンプの中心スタッフとして協力していただいていることを大変うれしく思っています。

私は、育成会と育成会が関わる事業所は下記のように常に思っています。

- 1 運動体と事業体は両輪、しかし、運転手は運動体
- 2 本人のねがい・親のおもいを叶える育成会・事業所でありたい
- 3 地域を創る育成会でありたい

上記のような島原の現状とおもいを皆さんにお伝えし、そして各地域の現状を共有しながら、全国の事業所の皆さんと一緒に育成会と事業所協議会の関係や在り方を協議できればと思っています。

地域セミナー「都会のグループホームのこれから」（12月8日）を東京で開催しました

12月8日に東京で、地域セミナー「都会のグループホームのこれから」を開催しました。

地域セミナーは、全国研修大会で捉えきれない課題をテーマにして年数回開催しており、今回は、「全国手をつなぐ事業所協議会」、「東京都手をつなぐ育成会」、「地域法人協議会」の3者合同開催により、「都会のグループホームのこれから」と題して行いました。

今回は新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先としながらも、生のディスカッションを皆さんにお届けするためにスタジオを設定。テレビのワイドショーを意識したセットで実施しました。

ディスカッションの進行役は長尾が務め、助言者として全国手をつなぐ事業所協議会の松崎理事長に、パネラーには、東京都手をつなぐ育成会で長年に渡りグループホームを担当してきた牧野事務局次長、東京都の独自の制度として長く行われてきている通勤寮より太田通勤寮の朝熊寮長、また地域法人協議会からは加藤居住支援部長に参加して頂きました。

さらには、全国手をつなぐ育成会連合会の又村常務理事からは、「知的障がい者の住まいについて」として制度説明をしていただき、またディスカッションの助言もお願いしました。

選択が少ない時代では入所施設という考えしかなかったが、制度を整え、選択出来るサービスを増やしてきた。グループホームに於いても個々のライフステージに応じて対応できる仕組みも作り、サテライトや日中サービス型、外部サービス型、介護サービス型等、自己決定を保證するように進め、今日に至っているなどの制度説明を受



【松崎理事長
（全国事業所協議会）】



【牧野事務局次長（都育成会）】



【朝熊寮長（太田通勤寮）】



【加藤居住支援部長
（地域法人協議会）】

けました。その後、実際に事業を運営している事業者の立場として、牧野さん、朝熊さん、加藤さんからご発言をいただきました。牧野さんからの提言は入居者のニーズを確認しながら、エリア毎で夜勤者を配置し支援に当たる方法などを検討。朝熊さんからは都内には通勤寮が5つあり、育成会が運営している入居者135名を対象に「望む生活」のアンケートをとり、そこから見えてきたものを説明頂きました。通勤寮後にはグループホームでの生活を希望する方が、一人暮らしよりも多く、インターネットの環境が完備しているグループホームを希望する声が多く聞かれ、興味深い内容となりました。加藤さんからは、グループホーム運営の厳しさから、この先を視野に入れた新たなサービスを打ち出し、東京モデルを作るなど多様な生活に向けて提案を頂きました。



【又村常務理事
（全国手をつなぐ育成会連合会）】

詳細はパネラーの資料と動画配信でご確認頂ければと思いますが、実践で積み上げている皆さんの日頃感じた事や課題など、率直に意見交換が出来た有意義な時間となりました。

最後に「多様な暮らし方とは？」に対して、本人が選択できる仕組みをどれだけ示すことが出来るのか、それがシェアハウス、グループホーム、アパートでの一人暮らしだったり、暮らし方は区分のあるなしに関係なく、本人の意思に沿った望む暮らしを実現する事が大切だと確認出来ました。「何があれば地域生活が可能なの？」気軽に相談できる人、地域を巻き込んだ見守れる環境（体制）づくり、安心して任せられる財産管理など重要なポイントを深める事が出来ました。

また、東京都手をつなぐ育成会の佐々木理事長にも登壇して頂き、意見交換する中で、「無理だから」という決めつけは、親も支援者も持つものではなく、可能性を広げ環境を作ることが私たちに求められているのだと感じました。



【（左から）松崎理事長、加藤居住支援部長、朝熊寮長】

松崎さんからは「マツザキ ブレイク」として討論の要所々々で課題が出され意見交換となりました。

1つ目は「グループホームは儲かるのか？」という問い。国の調査では儲かっている結果だが、現実的には真面目に支援していると赤字運営で、他のサービス事業に助けられている状況。なぜ儲かっているように出るのが等々、他人事にはできない課題。

2つ目は「グループホームは時代遅れなの？」との問い。住み方は時代や個々に応じて変化してきている。それに合わせてグループホームも対応する事が必要。

3つ目は「自分が住むとして楽しいのはどっち？グループホーム or ひとり暮らし」皆さんはどちらを選択しますか？暮らし方に正解はありません。



【(左から) 牧野事務局次長、佐々木理事長（東京都育成会）、長尾】

「住む」に対しての支援は、これからも議論が必要になり、今回はその一歩だと思います。事業所協議会としても、引き続き制度についても深めていければと思いますので、会員の皆さまのご意見等を集約できる方法を検討して参ります。よろしくお願い致します。

最後にこのセミナーが無事に終了できたのも、登壇者の皆様を始め、地域法人研修委員、東京都育成会事務局の皆さまのお力が大きく、カメラワークやタイムキーパー等、きめ細かく対応して頂きました。本当にありがとうございました。

全国の会員の皆さんには、後日、全国手をつなぐ育成会連合会のYouTubeチャンネルで動画配信される予定となっておりますので、楽しみにして下さい。

（東京ブロック 長尾 英治）

全国の事業所から

大村さくらの家

〔社会福祉法人 大村市手をつなぐ育成会〕

（長崎県 大村市）



【事業所外観】

大村さくらの家の源流をたどると、1958年（昭和33年）に「大村市手をつなぐ親の会」が発足し、1986年（昭和61年）に「大村さくら福祉作業所」が開設されたところに至ります。

2004年（平成16年）には、社会福祉法人の認可を受け、名称も知的障害者小規模通所授産施設「大村さくらの家」となり、2008年（平成20年）4月に障害者自立支援法に基づく、障害福祉サービス事業所「大村さくらの家」となり14年目を迎えております。

現在は、就労移行支援事業6名（現在休止中）、就労継続支援B型30名で運営を行っています。1日の平均利用者は33名程で、毎朝の朝礼で「今日も1日よろしくお祈いします」とのかけ声で作業が始まります。どの作業も根気が必要ですが、利用者の皆さんはそれぞれ強い目標意識を持って真摯に取り組み、和やかな雰囲気です。

作業内容は受注作業が中心になっており、クリーニング工場よりシーツを預かり、各工程に分かれて裁断、アイロンかけ、ミシン作業を行いホテルで使用される枕カバーやピロケースを作製しています。また、印刷会社からは卓上カレンダーの箱折り、封入作業をいただいています。自主製品では、マスク、ガーゼタオル、ハンカチ、アームカバー等を作製しており、各イベントや委託店で販売を行っています。どの作業も利用者の皆さんは真剣になって目標を掲げがんばっておられます。しかし、新型コロナウイ

ルス感染症の拡大により、受注作業の減少や、イベント販売の中止があいつぎ苦しい毎日の連続です。早くコロナウイルスが収束して、前の受注量にもどり、イベント販売が頻繁に開催される事を願っています。



【マスク等の自主製品作成作業】



【ミシンを使った縫製の作業】

施設外就労では、農福連携で近隣の農家さんに出向き、カーネーションの“わき芽”を取る作業をしています。夏は暑い中で、冬は寒い中での根気がある作業ですが頑張って作業をしています。

この他には、無人契約機の清掃もしています。

毎月1回開催している余暇活動では、ボウリングやカラオケなど様々な催しを提供しています。

今年度はコロナ禍が続いたため、事業所内で行う事がほとんどでしたが、余暇活動では普段の作業時の様子と違いリラックスした姿や笑顔が見られるのでとても嬉しく思います。

早く事業所の外に出て余暇活動を行いたいものです！

今後も、より充実した事業内容とするためには、職員の支援力の向上と関係機関やご家族との連携が大切な事と思います。

「大村さくらの家」の理念であります、出会いを大切に、利用者さんお一人おひとりの立場に立ち、自立した社会生活を支援していきたいと思えます。



【カーネーションのわき芽とり】



【余暇活動での作品作り】

（社会福祉法人 大村市手をつなぐ育成会
大村さくらの家 施設長 原口 健一）



障害者事業所とは（3）

公益社団法人 滋賀県手をつなぐ育成会
副理事長 白杉 滋朗

障害を伴って生まれてきた人の人生とは、どんなデザインでしょうか？

人それぞれであり、地域によっても違いはありますが一般的な形を示してみましよう。

多くの人は出生後の乳幼児検診等で障害を指摘され、学齢前から機能訓練や生活訓練の機会が行政から提案されます。それらは発達保障的な観点から独自メニューで展開されるものや、保育所等で統合保育という形で行われるものなどがあります。養護学校が義務化されたのは1979年（昭和54年）ですが、それまでは学校教育法にある就学免除や猶予という制度（今でもありますが）によって、重度障害児は教育から排除されることが往々にしてありました。保育段階では障害のある子どもも、1970年代の初め「共に育つ」という観点から統合保育が進められるようになり徐々に広がってきていますが、一方で「統合（インクルーシブ）教育」が国際的には叫ばれていますが、わが国では障害児は特別支援教育という形で分離教育に留まっているのが現状です。特別支援学校か地域校の特別支援学級か、普通学級かの選択は本人や保護者の意思を尊重するという事にはなっていますが、教育行政による適正就学の壁が厚いのも現実です。

学校卒業後、障害のある方の進路はその能力（生産性）によってさまざまに振り分けられます。いや、実際には高等部在籍時から能力別クラス分けがなされているのが多くの場合でしょう。そして本人や家族も含め社会全体に「能力が高いほうが優れている」といった幻想があり、少しでも障害がないといわれる人を目標にする人生設計がデザインされているのではないのでしょうか。

本稿第1回目に厚生労働省の障害者事業所に対する考え方を示しましたが、ストレートに一般就労が叶わない人には「就労移行支援」があり、そこに至らない人たちには「就労継続支援」が準備されているのが障害者総合支援法の立て付けです。お叱りを恐れず厳しい書き方をさせていただくと、介護給付の「生活介護事業」は生産性という点では自立支援するにあたらぬといった認識が社会には渦巻いているわけです。そうした立て付けを日常の事業活動で支えているのが、私たち障害者事業所ということになります。

障害のある人と地域で共に暮らす、働くという観点から人が持つ様々な特性を知ることは大切です。またトレーニング（訓練）の結果、出来なかったことが出来るようになるのも素敵なことです。ただ、臨床医学的に障害特性などを分析し、「訓練」の結果「出来るようになる」ことを処遇の目

的にするのは本末転倒であると私は考えます。重ねて書きますが、本人の意思で努力や練習を重ね成果を獲得していくことは素敵なことですが周り（社会）が、成果を社会的要請として半ば強要することは本来ではありません。障害者事業所が、そういった社会的要請に応える機関として機能している側面もあります。皆さんはどう感じておられるでしょう。

現在、就労移行支援事業では就職率や定着率が数字化され、就労継続支援事業では工賃額や就労時間（賃金に反映）が数字化され給付費報酬ランクに反映しています。高い公的補助を得るために事業所も「生産性」を求めることになってしまうのです。

事業所での日々の営みの中で、個々の障害のある方の強みや弱みが見えてきます。強みを広げ伸ばし、弱みをどう支えるか、そして障害のある方も地域で活躍し暮らしていくために、それらを社会全体にどう発信していくのかが、私たち障害者事業所が地域で担うべき役割の一つであると私は考えています。この視点を掘り下げると障害者事業所は地域移行のための通過施設であるという厚生労働省の方針に近いのかな？と皆さんは思われるでしょうか。 【次号に続く】

「寄せられた声」欄へのご意見等は、事業所協議会事務局までお願い致します。

送付先：zennoku-ikusei-zigyousyo-news@outlook.jp

制度に対する提言や現場での取り組みについての投稿もお待ちしています。

ウチダシステムズの通販をご利用頂ければ、
事務用品・衛生用品などが
全国手をつなぐ育成会連合会
事業所協議会様向けの特別価格で
お安くご提供できます！

ポイント①

760万以上の商品を
「事業所協議会の皆
様だけの特別価格」
でご提供します！

ポイント②

最短翌日配送のス
ピードで欲しいものが
直ぐに届く！
※一部、対象外の地域有

ポイント③

請求書を科目や事
業毎に分けることが
出来るので経理業務
が楽に！



ご相談は下記までお問合せ下さい。
株式会社ウチダシステムズ 福祉施設営業部
TEL：03-3537-0888

知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
 - 就労に関する相談支援
 - 権利擁護に関する相談支援
- の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償
※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事中事故対応費用補償
※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や自閉症児者への保険の販売において、30年以上の実績があります。

生活サポート総合補償制度は…

全国で約145,000人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。



AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpo>
東京第二プロチャネル営業部
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL: 03-6894-9110
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会
連絡先はTEL又はホームページにてご確認ください。
TEL: 03-5577-6351 <http://www.zensapo.jp>
加入窓口は全国の全国知的障害児者生活サポート協会傘下の
各都道府県団体の事務局となります。

2020年12月現在の内容です。(D-004959 2022-03)

病気やケガが絶えない・・・
成人病や生活習慣病に備えたい・・・



他人の物を壊してしまった・・・



このようなお困り事に
心当たりがある方に・・・



虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある・・・

障がいのある方とご家族へ



ぜんちの

あんしん保険

少額短期健康総合保険(株式会社)2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

知的障がい・
発達障がい、ダウン症、
てんかんの有る方、
ご家族に

弁護士が
全面的に
サポート

特別支援教育を必要とされている方へ



ぜんちの

こども傷害保険

権利保護賠償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート



※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。
ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く

URL: <http://www.z-kyosai.com/>



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

【2020年1月作成 19-TC06633】

編集後記

明けましておめでとうございます。

東京のコロナ感染者も減少し、日常の生活に戻りつつありますが、世界に目を向けるとオミクロン株の脅威など、まだまだ不安が尽きない時期です。



感染予防から学んだ事の一つに、ITの利用があります。最初は、操作を確認し戸惑う場面も多い中、始まったオンラインでの会議や研修でしたが、今では当たり前の状況となりました。遠方ともモニターを通して意見交換できる時代となり、その使用方法も進化していると感じております。

12月に「都会におけるグループホームのこれから」と題してオンラインセミナーを行いました。カメラ3台を準備し、ワイドショー形式で飛沫防止の仕切りを設置し、東京の地域法人協議会のスタッフのカメラワークや連携の良さに感動しました。今後、参集型も増えて参りますが、オンライン積み上げた実績など今後も多くの場面で活かされると良いですね！

今年は「寅年」、過去の寅年には「新」「初」の出来事が多く、寅のイメージも勇敢さや力強さがあるので、さまざまな事を切り開いてきたのだと思います。「何か新しいことが始まる年」になるかもしれませんね。

（東京ブロック 長尾 英治）

全国手をつなぐ事業所協議会ニュース
『ほっとすべ〜す』2022年1月号
(通巻135号)
2022年1月15日発行

【編集・発行】
全国手をつなぐ事業所協議会
岩手県盛岡市下飯岡15地割 77-3
TEL 019 (613) 7200 定価 100円

手すき風再生紙製造機

かみやえいざぶろう **A3**

2021年4月よりレンタル開始!

詳細はお問い合わせください

紙屋栄三郎 ならカンタン手すき紙!!



A3サイズ
420mm×297mm

紙屋栄三郎



紙屋栄三郎の3つのポイント

- 1 水と家庭用電源があれば、どこでも作業可能です。
- 2 利用者さんの障がいに応じて、作業を細分化できます。
- 3 A3サイズの紙が抄けるので商品化の幅が広がります。

通常価格: 880,000円 (税込)

福祉施設特別価格

704,000円 (税込)

寸法: 高さ: 135cm 幅: 90cm
奥行: 50cm 重量: 50kg

まずは
お問合せ下さい!

全国各地の
作業所で
活躍中!

掃除機で脱水!

株式会社 第一クリエイティブ 担当/高木 〒422-8064 静岡県静岡市駿河区新川2-3-15
TEL 054-285-5633 FAX 054-285-5730 URL <http://www.1cre.jp/> E-mail webmaster@1cre.co.jp

Youtube ▶

